

〔表1〕日本産科婦人科学会会告(「多胎妊娠」に関する見解)

平成8(1996)年2月

近年の補助生殖医療の進歩に伴って多胎妊娠の頻度は増加した。多胎妊娠の中でも、特に4胎以上の妊娠には母子の生命リスクを高めるといった医学上の問題点が指摘されている。

本学会では多胎妊娠の防止をはかることで、この問題を根源から解決することを志向すべきであろうとの結論に達した。すなわち、体外受精・胚移植においては移植胚数による妊娠率と多胎率とを勘案して移植胚数を原則として3個以内とし、また、排卵誘発に際してはゴナドトロピン製剤の周期あたりの使用量を可能な限り減量するよう強く求めることとした。

〔表2〕「多胎妊娠」に関する見解改定について(抜粋)

平成20(2008)年4月

移植する胚は原則として単一とする。ただし、35歳以上の女性、または2回以上つづけて妊娠不成立であった女性などについては、2胚移植を許容する。

周産期医療の場に目を転じると、母体および新生児の管理を担う体制はきわめて不十分な状況となっています。これには、多胎妊娠の増加がその要因として大きく関与していると考えられます。

母体および胎児・新生児の健全なる福祉を保持する観点から、多胎妊娠をさらに減少せしめることが急務と考え、見解を改定いたします。

多胎妊娠は生殖補助医療の最大の副作用と言え

る。多胎妊娠では早産、破水、未熟児のリスクが

高まる。双胎妊娠(双子)ではおよそ45~50%が早

いは3個を同時に移植した方が妊娠率は高くな

体外受精と多胎妊娠



生殖医療のお話 その15

医療法人社団英ウィメンズ
クリニック理事長
塩谷 雅英

体外受精で多胎妊娠が増加する理由

一般的に体外受精に当たっては、治療あたりの妊娠率を高める目的で排卵誘発剤を使用し、複数の卵子を採卵し複数の受精卵を作製する。そして得られた受精卵の中から形態の良いものを選んで子宮に移植するのであるが、1個よりも2個あるいは3個を同時に移植した方が妊娠率は高くなる。

世界に先駆けて移植する胚の個数を制限した日本産科婦人科学会

1996(平成8)年2月、日本産科婦人科学会は4胎以上の妊娠を避けるため同時に移植する胚数を原則として3個以内とする会告を出した(表1)。この結果、4胎以上の妊娠は激減したが、なお、双胎および品胎妊娠は問題として残った。その後、体外受精治療件数の増加に伴い多胎妊娠例が増加、その結果、未熟児出産も増加し全国の未熟児センターは未熟児であふれる状況を招いた。

産(36週未満の出産)となり、また、人工呼吸器が必要となる32週未満の早産も11%前後にのぼる。品胎妊娠(三つ子)では、このリスクはさらに高まる。母体側には、妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)、貧血、妊娠糖尿病、肝機能障害、凝固

異常、尿路感染症、前置胎盤などの合併症のリスクが高まることが知られている。

するとというものであった。その結果、わが国は諸外国に先駆けて多胎妊娠率を低下させることに成功し、この成果は国際学会でも賞賛された。

多胎妊娠減少における当院の取り組み

「図」に当院の体外受精における多胎妊娠率と臨床妊娠率の変遷を示した。06年当時、高い妊娠率を追求した結果、当院の多胎妊娠率は20%前後と高いものであった。ちなみに、この頃の平均移植胚数は1.9個である。

移植する胚を1個に制限することは容易ではなかった

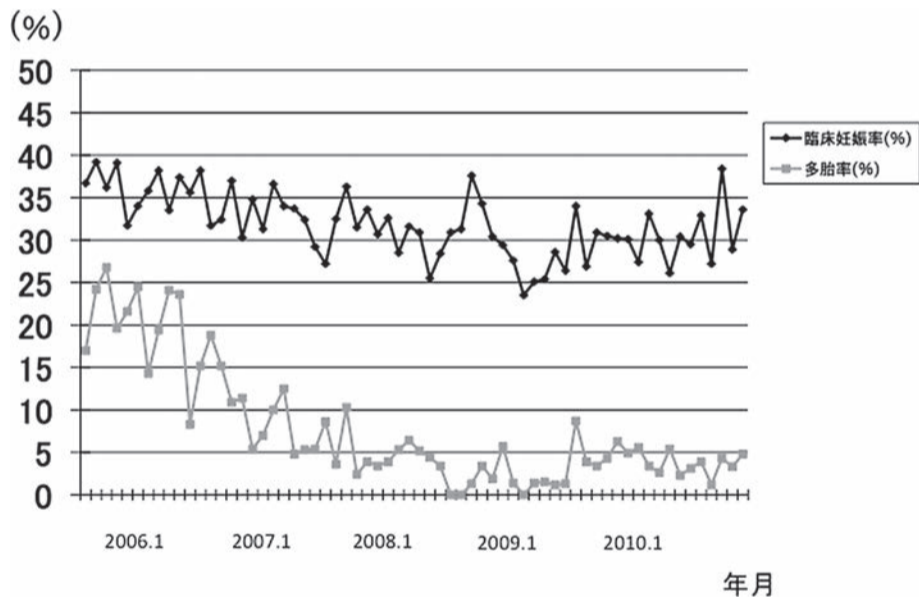
この新しい見解は、子宮内に移植する受精卵の個数を原則として1個と

不妊で悩む患者は多胎妊娠でも構わない、むしろ多胎妊娠の方が嬉しい、という思いをいまだ持っているケースが少なく

り組んだ。すなわち、日本産科婦人科学会が会告で規制する2年前から移植する胚を原則として1個とすることにした。その結果、「図」の通り多胎妊娠率は徐々に低下し、最近では数%にとどまっている。

〔図〕当院における臨床妊娠率および多胎妊娠率の月間推移

2005年9月~2010年12月



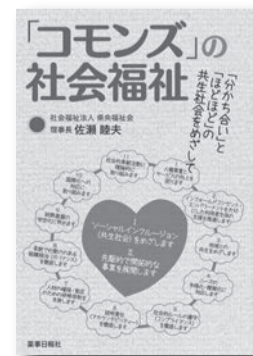
その一方で、妊娠率はそれほど低下してはいないことも示されている。受精卵の凍結技術の改善も重要であった。移植胚を1個に制限する以上、残った胚は一旦凍結することになる。凍結技術に不安があれば、やはり患者は凍結せずに移植を望むであろう。

「コモンズ」の社会福祉

「分かち合い」と「ほどほど」の共生社会をめざして

社会福祉法人県央福祉会の現理事長である佐瀬氏が、県央福祉会設立30年にあたり、これまでの活動を振り返るとともに、これからの日本福祉の未来を提言。そして、実際の福祉現場で働く方の声、人材育成の実態と問題点などを取り上げ福祉の現実を伝える1冊。

社会福祉法人県央福祉会 理事長 佐瀬 睦夫 著



A5判・239頁 定価1,500円+税

- 第1章 何を考え、何をめざしてきたのか
- 第2章 県央福祉会の事業と働く現場
- 第3章 福祉を支えるのは人 誇りを持って働ける場を
- 第4章 共生社会・ニッポンへの提言